

答弁書第八五号

内閣参質一八九第八五号

平成二十七年三月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員有田芳生君提出平成二十六年五月二十九日の菅官房長官記者会見に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出平成二十六年五月二十九日の菅官房長官記者会見に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

お尋ねの先の答弁書（平成二十七年三月三日内閣参質一八九第三八号）一についてでお答えした「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者」は、お尋ねの菅内閣官房長官の発言における「拉致の疑いが排除されない行方不明の方々」と必ずしも一致するものではないが、北朝鮮は、拉致被害者及び行方不明者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を行っている」と承知している。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

三及び四について

お尋ねの「拉致問題を最優先するという方針」及び「拉致被害者を最優先するという発言」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかでないが、北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、政府の最重要課題の一つと位置付け、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現等に向けて取り組んでいるところである。いずれにせよ、政府としては、北朝鮮に対し、拉致被害者を始

めとする全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を迅速に行い、その結果を速やかに通報するよう強く求めている。